

FP業務を取り巻く 時代の変化とキーワード

本稿では、2000年以降、現在に至るまでの20年間に於ける、FP業務を取り巻く変化を振り返る。また、各年代のキーワードを一覧表に整理してみた。

F P業務を取り巻く変化について、いくつかのキーワードから考えてみる。

①インフレからデフレへ

90年代のバブル崩壊と金融危機により、日本はインフレからデフレへと転換。FPアドバイスも大きく変化した。例えば、キャッシュフロー表を作成の際は、物価上昇率を3%程度で設定するのが「常識」だったが、「物価上昇率は考慮しない」時代に変わっていった。01年3月、日銀は「量的緩和政策」を実施。「消費者物価上昇率が安定的にゼロ%以上となるまで続ける」とした。この政策は06年3月に一度解除されたが、現在まで続く脱デフレ政策の出発点であった。

②公的年金・企業年金改革

公的年金改革は86年の新年金法施行に始まり、94年改正で特別支給の定額部分、00年改

正で報酬比例部分の段階的廃止が決定。これにより、昭和36年4月2日以降生まれの男性・昭和41年4月2日以降生まれの女性の老齢年金は、原則65歳支給となった。また01年10月には、確定拠出年金法が施行された。

年金制度改革はその後も続き、10年代後半には、懸案だった公的年金の一元化も実現。公的年金受給資格も25年から10年に短縮されたが、確定拠出年金制度の度重なる改正もあり、公的年金・準公的年金は複雑化。リタイアメントプランニングおよび60歳代の顧客に対する家計アドバイスは、FPの専門分野の1つとなった。

③保険分野と医療・介護

90年代までは定期付終身保険や年金保険販売が主流で、医療・介護等には特約で対応していた。それが保険業法改正と01年の第3分

野の国内生保への開放により、医療保険、がん保険、介護保険が脚光を浴びることになった。この背景には、デフレ経済下での度重なる生命保険の予定利率引下げによる、積立部分を持つ保険商品の魅力低下もある。観点を変えれば、積立型の保険は低金利による運用難で経営の重荷となり、医療・がん保険販売に頼らざるをえなくなったのである。

④終活・大相続時代の到来

00年には成年後見制度、介護保険制度が始まり、その後、後期高齢者医療制度が創設されたが、さらなる高齢化の進展により制度自体の問題点も多く指摘されている。

また、民法相続編の改正は終活ニーズへの対応を変化させつつある。団塊世代が後期高齢者になる今、終活ニーズ、相続ニーズは一段と高まっていくことになる。